



年末年始の
救急事故をなくそう

消防テレホンサービスによる救急医
療案内・救急相談 ☎3212-2323 (短
縮ダイヤル #7119)
◇詳細…東京消防庁 ☎3212-2111

No.1124
(毎月5・15・25日発行)

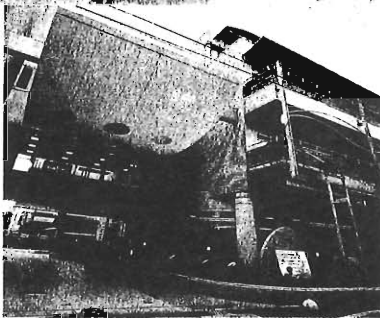
平成11年
(1999年)

12/25

発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111
ホームページ(試行) <http://www.toshima.ne.jp/~city/>



▲高野新区長初登庁



▲菊おる園▶
(西果鴨2-30-19)

健康プラザとしま
(上池袋2-5-1)

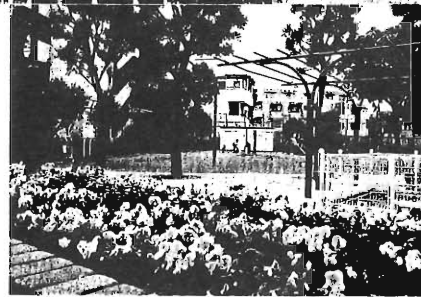


豊島区政 この1年

オウム真理教対策を▶
国へ要請



▲「ボイ捨て条例」施行2周年キャンペーン



▲南長崎花咲公園 (南長崎3-9-16)

- 1月
- ・「成人の日・音楽成人式」開催
- 2月
- ・アメリカ合衆国の未臨界核実験に対し、区長がクリントン大統領へ厳重抗議(10月、12月も同じく)
- 3月
- ・高田・雑司谷中学校、要町・平和小学校で閉校式
 - ・雑司ヶ谷公園南側生け垣と南長崎花咲公園が緑のスポットとして完成
- 4月
- ・高齢者福祉施設「菊おる園」完成
 - ・障害者、在宅寝たきり高齢者のための「あぜりあ歯科診療所」開設
 - ・区議会議員選挙・区長選挙実施
 - ・8か所の在宅介護支援センターオープン
 - ・高野新区長初登庁
- 5月
- ・第2回区議会臨時会で議長に熊崎みどり氏、副議長に池内晋三郎氏を選任
- 6月
- ・「出張所制度改革」最終案まとまる
 - ・「みどりのモニター」制度発足
- 7月
- ・「健康プラザとしま」オープン
 - ・「としまのまちづくりを語る会」発足
 - ・「豊島区リサイクル懇談会」設置
 - ・第1回「こんには1口区長室」実施
 - ・第1回「ホット・ほっと区民集会」開催
- 8月
- ・「家庭系生ごみリサイクルモデル事業」実施
 - ・オウム真理教対策を表明
- 9月
- ・「健康プラザとしま」内に「豊島健康診断センター」を開設
 - ・出張子ども発達相談「遊びひろばバオ」発足
- 10月
- ・平成11年豊島区功労者表彰式で10名を表彰
 - ・オウム真理教対策を国へ要請
 - ・「ボイ捨て条例」施行2周年キャンペーン
- 11月
- ・豊島区財政白書・バランスシート、行財政緊急再建計画を発表
 - ・豊島区ホームページを開設
- 12月
- ・区立保育園で年末保育実施

緊急地域雇用特別補助金事業を実施します

特別補助金事業は、現在の厳しい雇用情勢への対応のため、主に非自発的失業者などを対象に、臨時に雇用の場を確保することを目的としています。

緊急地域雇用特別交付金は、国の補正予算で今年度から3か年に限り都道府県に交付されるものです。東京都への交付限度額は12億円で、その2分の1を基金に積み立て、残る9億円を区市町村に補助金として交付します。豊島区へは、3か年で1億8千120万円が交付される予定です。

区は、今年度4つの委託事業を行う予定です。

◇詳細：企画係 ☎3981・4201



区民住宅の入居者を募集します

「ソシエ長崎第二」11戸

申込期間

平成12年1月17日(月)～25日(火)

区民住宅は、ファミリー世帯の定住化とバランスのとれた地域社会の形成を目的として、民間の土地所有者等が、国、東京都および豊島区から建設費の補助を受け、建設した住宅を区が一括して長期に借り上げ、住宅を必要としている世帯に供給します。

また、収入に応じて、家賃負担を軽減するよう配慮しています。

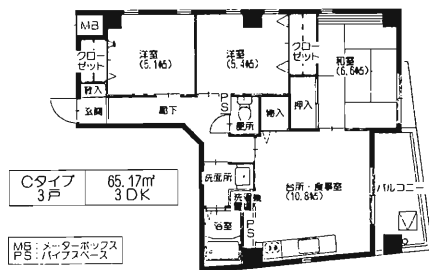
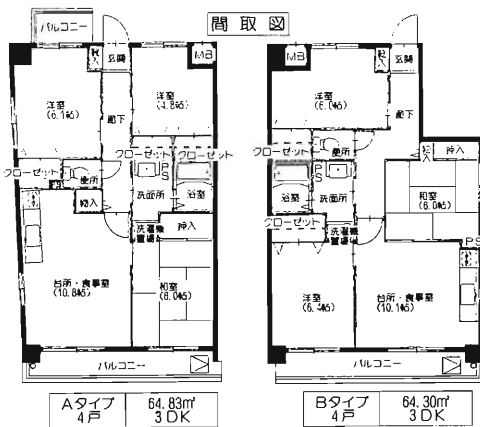
＜申込資格＞次の①～④のすべてにあてはまる方に限ります。

①区内に引き続き1年以上住所を有している。

②3人以上の世帯構成で、かつ義務教育終了前の児童・生徒または、収入に応じて、家賃負担を軽減するよう配慮しています。

＜申込方法＞所定の申請書に必要事項を記入し、1月25日(火)までに郵送。

＜詳細＞住宅管理係 ☎3981-2637



住宅の概要

所在地	長崎4-7-16
構造	鉄筋コンクリート造 地上5階
募集タイプ	Aタイプ 64.83m² 3DK 4戸 Bタイプ 64.30m² 3DK 4戸 Cタイプ 65.17m² 3DK 3戸
入居予定	平成12年5月



当初利用者負担額
保証金・共益費

	保証金
Aタイプ	383,700円
Bタイプ	380,400円
Cタイプ	385,500円

共益費 各タイプとも月額6,000円

当初利用者負担額(月額)					
区分	I	II	III	IV	V
世帯の月額所得	200,000円	238,001円	268,001円	322,001円	445,001円
	238,000	268,000	322,000	445,000	601,000
Aタイプ	68,100円	78,000円	89,900円	107,500円	127,900円
Bタイプ	68,100円	78,000円	89,900円	107,500円	126,800円
Cタイプ	68,900円	78,900円	91,000円	108,700円	128,500円

※利用者負担額は傾斜家賃です。詳細は申込みしおろをご覧ください。

所得基準早見表

世帯人数	所得金額
3人	3,180,000～7,972,000円
4人	3,540,000～8,352,000円
5人	3,920,000～8,732,000円
6人	4,300,000～9,112,000円
7人	4,680,000～9,492,000円



年末年始施設等の開設状況

＜詳細＞総務係 ☎3981-4451

※1 大型のサイクリングひろばは26日まで電話受付のあ。大規模に関する緊急の相談は ☎3981-2637、☎3981-2638、☎3981-2639、☎3981-2640、☎3981-2641、☎3981-2642、☎3981-2643、☎3981-2644、☎3981-2645、☎3981-2646、☎3981-2647、☎3981-2648、☎3981-2649、☎3981-2650、☎3981-2651、☎3981-2652、☎3981-2653、☎3981-2654、☎3981-2655、☎3981-2656、☎3981-2657、☎3981-2658、☎3981-2659、☎3981-2660、☎3981-2661、☎3981-2662、☎3981-2663、☎3981-2664、☎3981-2665、☎3981-2666、☎3981-2667、☎3981-2668、☎3981-2669、☎3981-2670、☎3981-2671、☎3981-2672、☎3981-2673、☎3981-2674、☎3981-2675、☎3981-2676、☎3981-2677、☎3981-2678、☎3981-2679、☎3981-2680、☎3981-2681、☎3981-2682、☎3981-2683、☎3981-2684、☎3981-2685、☎3981-2686、☎3981-2687、☎3981-2688、☎3981-2689、☎3981-2690、☎3981-2691、☎3981-2692、☎3981-2693、☎3981-2694、☎3981-2695、☎3981-2696、☎3981-2697、☎3981-2698、☎3981-2699、☎3981-2700、☎3981-2701、☎3981-2702、☎3981-2703、☎3981-2704、☎3981-2705、☎3981-2706、☎3981-2707、☎3981-2708、☎3981-2709、☎3981-2710、☎3981-2711、☎3981-2712、☎3981-2713、☎3981-2714、☎3981-2715、☎3981-2716、☎3981-2717、☎3981-2718、☎3981-2719、☎3981-2720、☎3981-2721、☎3981-2722、☎3981-2723、☎3981-2724、☎3981-2725、☎3981-2726、☎3981-2727、☎3981-2728、☎3981-2729、☎3981-2730、☎3981-2731、☎3981-2732、☎3981-2733、☎3981-2734、☎3981-2735、☎3981-2736、☎3981-2737、☎3981-2738、☎3981-2739、☎3981-2740、☎3981-2741、☎3981-2742、☎3981-2743、☎3981-2744、☎3981-2745、☎3981-2746、☎3981-2747、☎3981-2748、☎3981-2749、☎3981-2750、☎3981-2751、☎3981-2752、☎3981-2753、☎3981-2754、☎3981-2755、☎3981-2756、☎3981-2757、☎3981-2758、☎3981-2759、☎3981-2760、☎3981-2761、☎3981-2762、☎3981-2763、☎3981-2764、☎3981-2765、☎3981-2766、☎3981-2767、☎3981-2768、☎3981-2769、☎3981-2770、☎3981-2771、☎3981-2772、☎3981-2773、☎3981-2774、☎3981-2775、☎3981-2776、☎3981-2777、☎3981-2778、☎3981-2779、☎3981-2780、☎3981-2781、☎3981-2782、☎3981-2783、☎3981-2784、☎3981-2785、☎3981-2786、☎3981-2787、☎3981-2788、☎3981-2789、☎3981-2790、☎3981-2791、☎3981-2792、☎3981-2793、☎3981-2794、☎3981-2795、☎3981-2796、☎3981-2797、☎3981-2798、☎3981-2799、☎3981-2800、☎3981-2801、☎3981-2802、☎3981-2803、☎3981-2804、☎3981-2805、☎3981-2806、☎3981-2807、☎3981-2808、☎3981-2809、☎3981-2810、☎3981-2811、☎3981-2812、☎3981-2813、☎3981-2814、☎3981-2815、☎3981-2816、☎3981-2817、☎3981-2818、☎3981-2819、☎3981-2820、☎3981-2821、☎3981-2822、☎3981-2823、☎3981-2824、☎3981-2825、☎3981-2826、☎3981-2827、☎3981-2828、☎3981-2829、☎3981-2830、☎3981-2831、☎3981-2832、☎3981-2833、☎3981-2834、☎3981-2835、☎3981-2836、☎3981-2837、☎3981-2838、☎3981-2839、☎3981-2840、☎3981-2841、☎3981-2842、☎3981-2843、☎3981-2844、☎3981-2845、☎3981-2846、☎3981-2847、☎3981-2848、☎3981-2849、☎3981-2850、☎3981-2851、☎3981-2852、☎3981-2853、☎3981-2854、☎3981-2855、☎3981-2856、☎3981-2857、☎3981-2858、☎3981-2859、☎3981-2860、☎3981-2861、☎3981-2862、☎3981-2863、☎3981-2864、☎3981-2865、☎3981-2866、☎3981-2867、☎3981-2868、☎3981-2869、☎3981-2870、☎3981-2871、☎3981-2872、☎3981-2873、☎3981-2874、☎3981-2875、☎3981-2876、☎3981-2877、☎3981-2878、☎3981-2879、☎3981-2880、☎3981-2881、☎3981-2882、☎3981-2883、☎3981-2884、☎3981-2885、☎3981-2886、☎3981-2887、☎3981-2888、☎3981-2889、☎3981-2890、☎3981-2891、☎3981-2892、☎3981-2893、☎3981-2894、☎3981-2895、☎3981-2896、☎3981-2897、☎3981-2898、☎3981-2899、☎3981-2900、☎3981-2901、☎3981-2902、☎3981-2903、☎3981-2904、☎3981-2905、☎3981-2906、☎3981-2907、☎3981-2908、☎3981-2909、☎3981-2910、☎3981-2911、☎3981-2912、☎3981-2913、☎3981-2914、☎3981-2915、☎3981-2916、☎3981-2917、☎3981-2918、☎3981-2919、☎3981-2920、☎3981-2921、☎3981-2922、☎3981-2923、☎3981-2924、☎3981-2925、☎3981-2926、☎3981-2927、☎3981-2928、☎3981-2929、☎3981-2930、☎3981-2931、☎3981-2932、☎3981-2933、☎3981-2934、☎3981-2935、☎3981-2936、☎3981-2937、☎3981-2938、☎3981-2939、☎3981-2940、☎3981-2941、☎3981-2942、☎3981-2943、☎3981-2944、☎3981-2945、☎3981-2946、☎3981-2947、☎3981-2948、☎3981-2949、☎3981-2950、☎3981-2951、☎3981-2952、☎3981-2953、☎3981-2954、☎3981-2955、☎3981-2956、☎3981-2957、☎3981-2958、☎3981-2959、☎3981-2960、☎3981-2961、☎3981-2962、☎3981-2963、☎3981-2964、☎3981-2965、☎3981-2966、☎3981-2967、☎3981-2968、☎3981-2969、☎3981-2970、☎3981-2971、☎3981-2972、☎3981-2973、☎3981-2974、☎3981-2975、☎3981-2976、☎3981-2977、☎3981-2978、☎3981-2979、☎3981-2980、☎3981-2981、☎3981-2982、☎3981-2983、☎3981-2984、☎3981-2985、☎3981-2986、☎3981-2987、☎3981-2988、☎3981-2989、☎3981-2990、☎3981-2991、☎3981-2992、☎3981-2993、☎3981-2994、☎3981-2995、☎3981-2996、☎3981-2997、☎3981-2998、☎3981-2999、☎3981-3000、☎3981-3001、☎3981-3002、☎3981-3003、☎3981-3004、☎3981-3005、☎3981-3006、☎3981-3007、☎3981-3008、☎3981-3009、☎3981-3010、☎3981-3011、☎3981-3012、☎3981-3013、☎3981-3014、☎3981-3015、☎3981-3016、☎3981-3017、☎3981-3018、☎3981-3019、☎3981-3020、☎3981-3021、☎3981-3022、☎3981-3023、☎3981-3024、☎3981-3025、☎3981-3026、☎3981-3027、☎3981-3028、☎3981-3029、☎3981-3030、☎3981-3031、☎3981-3032、☎3981-3033、☎3981-3034、☎3981-3035、☎3981-3036、☎3981-3037、☎3981-3038、☎3981-3039、☎3981-3040、☎3981-3041、☎3981-3042、☎3981-3043、☎3981-3044、☎3981-3045、☎3981-3046、☎3981-3047、☎3981-3048、☎3981-3049、☎3981-3050、☎3981-3051、☎3981-3052、☎3981-3053、☎3981-3054、☎3981-3055、☎3981-3056、☎3981-3057、☎3981-3058、☎3981-3059、☎3981-3060、☎3981-3061、☎3981-3062、☎3981-3063、☎3981-3064、☎3981-3065、☎3981-3066、☎3981-3067、☎3981-3068、☎3981-3069、☎3981-3070、☎3981-3071、☎3981-3072、☎3981-3073、☎3981-3074、☎3981-3075、☎3981-3076、☎3981-3077、☎3981-3078、☎3981-3079、☎3981-3080、☎3981-3081、☎3981-3082、☎3981-3083、☎3981-3084、☎3981-3085、☎3981-3086、☎3981-3087、☎3981-3088、☎3981-3089、☎3981-3090、☎3981-3091、☎3981-3092、☎3981-3093、☎3981-3094、☎3981-3095、☎3981-3096、☎3981-3097、☎3981-3098、☎3981-3099、☎3981-3100、☎3981-3101、☎3981-3102、☎3981-3103、☎3981-3104、☎3981-3105、☎3981-3106、☎3981-3107、☎3981-3108、☎3981-3109、☎3981-3110、☎3981-3111、☎3981-3112、☎3981-3113、☎3981-3114、☎3981-3115、☎3981-3116、☎3981-3117、☎3981-3118、☎3981-3119、☎3981-3120、☎3981-3121、☎3981-3122、☎3981-3123、☎3981-3124、☎3981-3125、☎3981-3126、☎3981-3127、☎3981-3128、☎3981-3129、☎3981-3130、☎3981-3131、☎3981-3132、☎3981-3133、☎3981-3134、☎3981-3135、☎3981-3136、☎3981-3137、☎3981-3138、☎3981-3139、☎3981-3140、☎3981-3141、☎3981-3142、☎3981-3143、☎3981-3144、☎3981-3145、☎3981-3146、☎3981-3147、☎3981-3148、☎3981-3149、☎3981-3150、☎3981-3151、☎3981-3152、☎3981-3153、☎3981-3154、☎3981-3155、☎3981-3156、☎3981-3157、☎3981-3158、☎3981-3159、☎3981-3160、☎3981-3161、☎3981-3162、☎3981-3163、☎3981-3164、☎3981-3165、☎3981-3166、☎3981-3167、☎3981-3168、☎3981-3169、☎3981-3170、☎3981-3171、☎3981-3172、☎3981-3173、☎3981-3174、☎3981-3175、☎3981-3176、☎3981-3177、☎3981-3178、☎3981-3179、☎3981-3180、☎3981-3181、☎3981-3182、☎3981-3183、☎3981-3184、☎3981-3185、☎3981-3186、☎3981-3187、☎3981-3188、☎3981-3189、☎3981-3190、☎3981-3191、☎3981-3192、☎3981-3193、☎3981-3194、☎3981-3195、☎3981-3196、☎3981-3197、☎3981-3198、☎3981-3199、☎3981-3200、☎3981-3201、☎3981-3202、☎3981-3203、☎3981-3204、☎3981-3205、☎3981-3206、☎3981-3207、☎3981-3208、☎3981-3209、☎3981-3210、☎3981-3211、☎3981-3212、☎3981-3213、☎3981-3214、☎3981-3215、☎3981-3216、☎3981-3217、☎3981-3218、☎3981-3219、☎3981-3220、☎3981-3221、☎3981-3222、☎3981-3223、☎3981-3224、☎3981-3225、☎3981-3226、☎3981-3227、☎3981-3228、☎3981-3229、☎3981-3230、☎3981-3231、☎3981-3232、☎3981-3233、☎3981-3234、☎3981-3235、☎3981-3236、☎3981-3237、☎3981-3238、☎3981-3239、☎3981-3240、☎3981-3241、☎3981-3242、☎3981-3243、☎3981-3244、☎3981-3245、☎3981-3246、☎3981-3247、☎3981-3248、☎3981-3249、☎3981-3250、☎3981-3251、☎3981-3252、☎3981-3253、☎3981-3254、☎3981-3255、☎3981-3256、☎3981-3257、☎3981-3258、☎3981-3259、☎3981-3260、☎3981-3261、☎3981-3262、☎3981-3263、☎3981-3264、☎3981-3265、☎3981-3266、☎3981-3267、☎3981-3268、☎3981-3269、☎3981-3270、☎3981-3271、☎3981-3272、☎3981-3273、☎3981-3274、☎3981-3275、☎3981-3276、☎3981-3277、☎3981-3278、☎3981-3279、☎3981-3280、☎3981-3281、☎3981-3282、☎3981-3283、☎3981-3284、☎3981-3285、☎3981-3286、☎3981-3287、☎3981-3288、☎3981-3289、☎3981-3290、☎3981-3291、☎3981-3292、☎3981-3293、☎3981-3294、☎3981-3295、☎3981-3296、☎3981-3297、☎3981-3298、☎3981-3299、☎3981-3300、☎3981-3301、☎3981-3302、☎3981-3303、☎3981-3304、☎3981-3305、☎3981-3306、☎3981-3307、☎3981-3308、☎3981-3309、☎3981-3310、☎3981-3311、☎3981-3312、☎3981-3313、☎3981-3314、☎3981-3315、☎3981-3316、☎3981-3317、☎3981-3318、☎3981-3319、☎3981-3320、☎3981-3321、☎3981-3322、☎3981-3323、☎3981-3324、☎3981-3325、☎3981-3326、☎3981-3327、☎3981-3328、☎3981-3329、☎3981-3330、☎3981-3331、☎3981-3332、☎3981-3333、☎3981-3334、☎3981-3335、☎3981-3336、☎3981-3337、☎3981-3338、☎3981-3339、☎3981-3340、☎3981-3341、☎3981-3342、☎3981-3343、☎3981-3344、☎3981-3345、☎3981-3346、☎3981-3347、☎3981-3348、☎3981-3349、☎3981-3350、☎3981-3351、☎3981-3352、☎3981-3353、☎3981-3354、☎3981-3355、☎3981-3356、☎3981-3357、☎3981-3358、☎3981-3359、☎3981-3360、☎3981-3361、☎3981-3362、☎3981-3363、☎3981-3364、☎3981-3365、☎3981-3366、☎3981-3367、☎3981-3368、☎3981-3369、☎3981-3370、☎3981-3371、☎3981-3372、☎3981-3373、☎3981-3374、☎3981-3375、☎3981-3376、☎3981-3377、☎3981-3378、☎3981-3379、☎3981-3380、☎3981-3381、☎3981-3382、☎3981-3383、☎3981-3384、☎3981-3385、☎3981-3386、☎3981-3387、☎3981-3388、☎3981-3389、☎3981-3390、☎3981-3391、☎3981-3392、☎3981-3393、☎3981-3394、☎3981-3395、☎3981-3396、☎3981-3397、☎3981-3398、☎3981-3399、☎3981-3400、☎3981-3401、☎3981-3402、☎3981-3403、☎3981-3404、☎3981-3405、☎3981-3406、☎3981-3407、☎3981-3408、☎3981-3409、☎3981-3410、☎3981-3411、☎3981-3412、☎3981-3413、☎3981-3414、☎3981-3415、☎3981-3416、☎3981-3417、☎3981-3418、☎3981-3419、☎3981-3420、☎3981-3421、☎3981-3422、☎3981-3423、☎3981-3424、☎3981-3425、☎3981-3426、☎3981-3427、☎3981-3428、☎3981-3429、☎3981-3430、☎3981-3431、☎3981-3432、☎3981-3433、☎3981-3434、☎3981-3435、☎3981-3436、☎3981-3437、☎3981-3438、☎3981-3439、☎3981-3440、☎3981-3441、☎3981-3442、☎3981-3443、☎3981-3444、☎3981-3445、☎3981-3446、☎3981-3447、☎3981-3448、☎3981-3449、☎3981-3450、☎3981-3451、☎3981-3452、☎3981-3453、☎3981-3454、☎3981-3455、☎3981-3456、☎3981-3457、☎3981-3458、☎3981-3459、☎3981-3460、☎3981-3461、☎3981-3462、☎3981-3463、☎3981-

福祉

くらし等

介護保険事業計画策定委員会
(第10回)を開催します

傍聴を希望する方は当日直接
会場で受け付けます。

1月14日(水) 午前10時～正午

区役所第一委員会室
◆詳細：事業計画審査 ☎3981-11318

シヨートステイ

2月の利用申込み期間が
変更になります

2月分の受付は1月5～8日
午前10時～午後5時です。

◆詳細：菊がふるの ☎3576

2・266、山吹の ☎398

1・5051、風かふる ☎398

982・1024、アトリエ ☎5

5965・3400、いけ ☎5

んの ☎3986・4165、

ゆたか ☎3959・2129

子育て・教育

来春(区立小・中学校へ)入学する
児童・生徒の保護者の方へ

来春1月中旬までに入学通知
書を送ります。この通知書を

指定された学校に提出してくだ
さい。◆提出期限：小学校 1月

22日、中学校 2月10日

指定校以外への入学(区立)希
望の方

入学通知書を持参のうえ、学
事係へ相談ください。

国立または私立に入学する方
は入学許可証または承諾書を提

出してください。(郵送可)。

外国籍の方で区立に入学を希望
する方

外国人登録証(保護者も含
む)を持ち、至急入学手続きを

してください。

◆詳細：学事係 ☎3981・1

171

工業統計調査を実施します

12月31日から全国一斉に実施
します。対象：製造業の事業所

(従業員3人以上の事業所の一
部を除く)◆調査内容：従業員

数、製造品出荷額、原材料使用
額など◆30人以上の従業員が

いる事業所は、石油等消費構造統
計調査も同時に実施します◆調

査方法：統計調査員が各事業所
を訪問し、調査票の記入および

回収を行います。

◆詳細：統計調査係 ☎3981

・1196

シルハ人材センターで
仕事をしませんか

当センターは法律で指定され
た公益法人で、雇用になじまな

い様々な仕事を地域の公共団体
や民間事業所・家庭などから請

け、元氣な高齢者の方に提供し
ています。

仕事をしたい(入会手続)
センターで希望の仕事に登録

してください(特に技能が必要
とする仕事は経験者に限りも

ありますので「まずは何でもや
ってみよう」という気持ちで入

会してください。

◆対象：区内在住でおおむね60
歳以上の健康な方◆手続：年会

費下月、印鑑、顔写真2枚をセ
ンターへ持参してください。

仕事を頼むには(仕事の依頼)
センターに電話で依頼してく

ださい。仕事の内容・条件等は
職員が対応します。受注した仕

事は会員に提供し、責任をもつ
て行います。

◆継続的・長期的な仕事
(経理事務、一般事務、施設管

理、屋内外軽作業、マンション
・ビル等の清掃、店番など、

◆単発的・短期的な仕事
大工仕事、塗装、畳、襖・障

子、張替え、庭木剪定、除草、
手作業、筆耕(毛筆・硬筆)など。

◆詳細：シルハ人材センター
(第一出張所2階) ☎3982

・9533

住民票の写しがお近くの
委託窓口等で受け取れます

郵送でも請求できます

出張所委託窓口

区役所、出張所の受付時間内
に住民票の写しを取りに来られ

ない方のため、委託窓口等を設
けていますのでご利用ください。

◆利用できる方：本人または同
一世帯の方に限り、◆請求先

：管轄の出張所に電話で請求し
てください(エポック10、およ

び区役所直直室で受け取る場合
は住民登録係でも受け取れます

す)◆受取方法：平日午後4時
までの請求分は、当日の午後5

時30分以降、委託窓口等の営業
時間内(詳細は管轄出張所にお

問い合わせください)に受け取
ってください。

委託窓口等一覧

管轄出張所	委託窓口等	所在地
第一出張所 ☎3918-7374	西木美樹堂カメラ店	奥 晴 3-21-16
第二出張所 ☎3987-3041	柳花亭	上 池 袋 2-14-13
第三出張所 ☎3986-5571	松長薬局	西 池 袋 1-19-6
第四出張所 ☎3987-4835	松屋	南 池 袋 2-10-5
第五出張所 ☎3987-4838	青山豊生堂薬局	目 白 3-5-16
第六出張所 ☎3956-8181	福室書店	長 崎 1-2-2
第七出張所 ☎3953-3332	大野屋	南 長 崎 5-25-14
第八出張所 ☎3956-8184	大川フーリング商会	長 崎 4-8-12
第九出張所 ☎3956-8187	田島屋酒店	要 田 1-18-11
第十出張所 ☎3918-2333	不二堂洋菓子店	菊 田 3-2-7
第十一出張所 ☎3986-6501	天洋堂薬局	池袋本町 1-38-8
第十二出張所 ☎3947-3671	大塚堂薬局	南 大 塚 3-55-1
全 地 域	エポック10(メトロポリタンプラザ10階)	西 池 袋 1-11-1
	区役所本庁舎1階直直室	東 池 袋 1-18-1

1月 保健所カレンダー

予約制等の事業は、随時受け付けているため定員に達していることがありますのでご了承ください。

事業名	池袋保健所 ☎3987-4172～4	長崎保健所 ☎3957-1191
乳児健康診査 (4か月児)	11・25日(水) 午後1時～2時	4・18日(水) 午後1時30分～2時30分
ツベルクリン反応検査 (4歳未満の方)	13・27日(木) 午後1時～2時	6・20日(木) 午後1時30分～2時30分
結核予防接種(BCG) (4歳未満の方)	14日(金) 午前9時～10時	20日(金) 午前9時～10時
1歳6か月児健康診査	18日(水) 午後1時～2時	27日(水) 午後1時～2時
3歳児健康診査	21日(金) 午前9時～10時	—
療育相談(予約制)	13・20・27日(水) 午前9時～10時30分	11・18・25日(水) 午前9時～10時30分
一般健康相談(予約制) (健康診断日)	19日(金) 個人 企業は別日程 午前9時～10時30分	17・24・31日(金) 個人 午前9時～10時30分
一般健康相談 (健康診断日)	24日(金) 企業は翌々週の月曜日 いずれも午前9時～10時30分	健康診断翌月曜日 午前9時～10時30分
生活習慣(成人)病相談	19日(金) 午後1時～2時30分	17日(金) 午後2時10分～3時10分 26日(金) 午後1時30分～2時30分
成人歯科相談	—	—
精神保健福祉相談 (予約制)	14日(金) 午後1時30分～2時30分	13日(木) 午後1時30分～2時30分
機能訓練	17日(金) 午後1時～	21日(金) 午後1時30分～3時30分
田舎学校(予約制)	—	5・12・19・26日(水) 午後1時30分～4時
健康体操教室(登録制)	—	17・24・31日(金) 午前10時～11時30分
酒害相談(予約制)	13・27日(木) 午後1時30分～	—
高齢者こころの相談 (予約制)	—	11日(水) 午後1時30分～3時30分
胃がん検診 (予約制)	—	6・13日(木)・19・26日(木) 午前9時15分～
住民健診 (予約制)	12・26日(水) 午後1時～2時30分	19日(金) 午後1時30分～2時30分
テイクアップ (要事前相談)	田舎月・水・金曜日	田舎月・水・金曜日
エイズ電話相談	午前9時～正午、午後1時～5時	

母子健康相談 1月の日程

長崎保健所担当 31日(金) 午後1時30分～2時30分
池袋保健所担当 お休みです

健康

Health
費用の記載がない事業は
無料です

子どもの事故予防講演会

1月12日(水) 午後1時30分～3時30分
生活産業プラザ◇講師…前こどもの城小
児保健部長/山田龍宏氏◇区内在住、在
勤の方◇50名(電話で先着順)
◇申込み・詳細…池袋保健所保健婦へ
☎3987-4174

両親学級

1月15日(土) 午後0時20分～3時30分
池袋保健所◇お風呂の入れ方等(実習)
ビデオ「お父さんへ～赤ちゃんからのメ
ッセージ」◇初めてパパ、ママになる方◇
20組(電話で先着順)◇申込み・詳細…
池袋保健所保健婦へ☎3987-4174

家族のお酒の問題で悩んでいる方へ

お酒の問題を抱えた方の回復のきっか
けは、家族や周囲の人がまず相談や援助
の場足を運ぶことから始まります。

保健所では、お酒の問題で悩んでいる
方の個別相談を受けています。問題を抱
え込まず、ぜひ相談ください。

毎月第1月曜日、第2・4木曜日 午
後3時30分から(要予約)

◇詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-
4174

冬のかせ予防

かせは万病のもとです。かせの症
状が治まってからもせきやたんなどの
症状が続く、ときには副鼻腔炎、
中耳炎、気管支炎、肺炎などの合併
症を起こすこともあります。早めに
医師の診察を受けましょう。

かせをひかないために

●過労や睡眠不足とならないよう
に心掛け、気温の変化に合わせた服装
をしましょう。

●日ごろから手洗いやうがいを励行
しましょう。

●「かせかな？」と思ったら、身体
を休め、栄養(質のよいタンパク質
とビタミンA・Cを多く含む食品)
や水分を取り、睡眠も十分に取ら
ましょ。

◇詳細…池袋保健所☎3987-4172、
長崎保健所☎3957-1191

等の状況

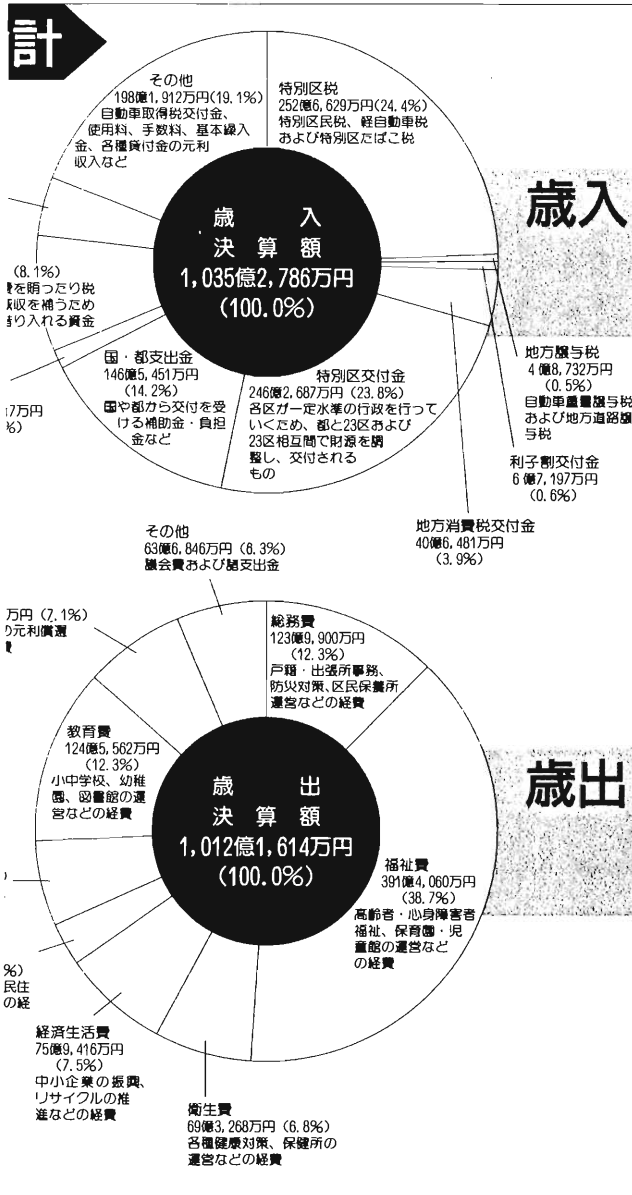
財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回（6月と12月）行なうものです。

今回は、「平成10年度決算のあらまし」と「平成11年度予算の現況」および「職員給与・定員管理等の状況」についてお知らせします。

☞詳細…財政状況は財政係☎3981-4205

職員給与等の状況は給与係☎3981-4512

年度決算のあらまし



算の収支

	決 算 額	予 算 額	収入・執行率
	1,035億2,786万円	1,077億1,189万円	96.1%
	1,012億1,614万円	1,077億1,189万円	94.0%

一(B)	23億1,172万円
一(C)財源(D)	8億9,405万円
繰越額	8億9,405万円
繰越額	0万円
一(D)	14億1,767万円

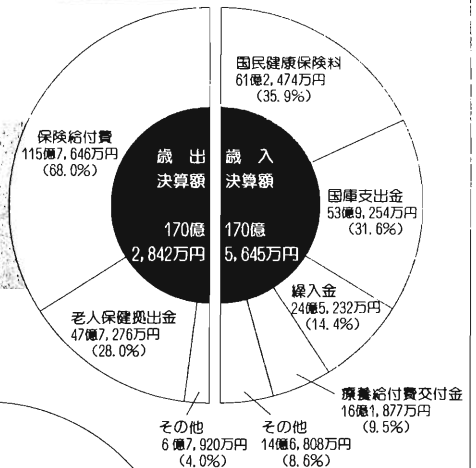
翌年度へ繰り越すべき財源（8億9,405万円）は、地域振興交付事業経費等にあてて明許繰越分です。

歳出決算の前年度比較

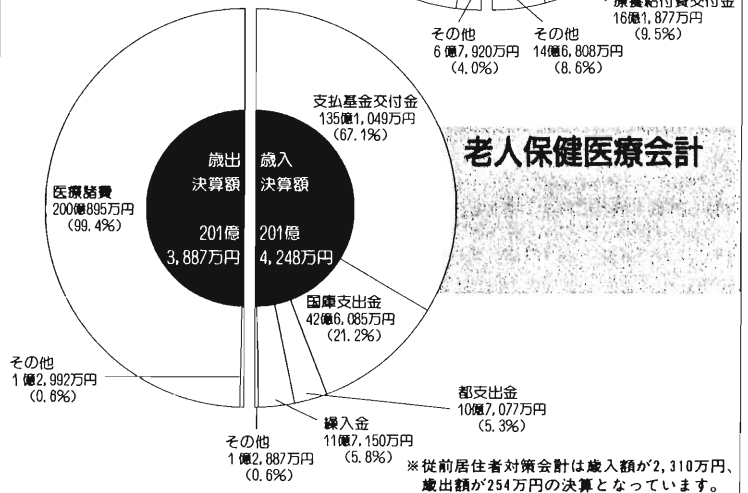
会 計	年 度	平成10年度	平成9年度	対前年度伸び率
一 般 会 計	()は構成比	1,012億1,614万円 (100.0%)	903億1,726万円 (100.0%)	12.1%
人件費	議員等の報酬や職員の給料など	268億8,858万円 (26.6%)	270億6,179万円 (30.0%)	△0.6%
扶助費	生活保護や老人ホーム等の施設への措置費など	148億7,814万円 (14.7%)	142億7,637万円 (15.8%)	4.2%
公債費	特別区債の元利償還金など	71億8,631万円 (7.1%)	63億7,257万円 (7.0%)	12.8%
物件費	物品購入費や光熱水費など	199億235万円 (19.7%)	197億6,254万円 (21.9%)	0.7%
投経費	区の施設や公園などの建設費や土地の購入費など	177億4,302万円 (17.5%)	86億7,993万円 (9.6%)	104.4%
その他	施設の修繕費、各種の補助金、積立金など	146億1,774万円 (14.4%)	141億6,406万円 (15.7%)	3.2%
国民健康保険事業会計		170億2,842万円	166億2,671万円	2.4%
老人保健医療会計		201億3,887万円	196億9,275万円	2.3%
従前居住者対策会計		254万円	404万円	△37.1%
合 計		1,383億5,897万円	1,266億4,076万円	9.3%

特別会計

国民健康保険事業会計



老人保健医療会計



豊島区の財政と職員給与

財政状況

福祉・保健関係

特別養護老人ホーム「菊カおる園」の建設	18億3,054万円
高齢者在宅サービスセンター	
「菊カおる園」「上池袋豊寿園」の建設	11億5,963万円
ケアハウス「菊カおる園」の建設	6億8,728万円
介護保険制度の導入準備	6,468万円
ファミリー・サポート・センター事業	531万円
新女性行動計画の策定	376万円
豊島健康診査センターの建設	14億7,898万円
新池袋保健所の建設	
(口腔保健センター・休日診療所等含む)	16億 508万円
新池袋保健所等の開設	1,023万円
ことぶきの家の運営	2億5,679万円
私立田子生活支援施設(田子寮)への助成	7,947万円
保育室への助成	5,880万円
ホームヘルパー等養成講習会	284万円
公衆浴場燃料費助成	2,620万円

文化・教育関係

新中学校の建設(千登世橋中・旧高田中学校)	2,964万円
統合に伴う新小学校の改修(要小・旧要町小)	1億6,683万円
統合に伴う新中学校の改修(旧雑司谷中)	2,135万円
スクールカウンセラー派遣	609万円
池袋スポーツセンターの建設	29億 868万円
上池袋コミュニティセンターの建設	7億5,227万円
小中学校の適正配置	2,532万円
小中学校学習用コンピュータ整備	1億2,331万円
小中学校の給食調理業務委託	8,401万円
学校環境整備	7億8,492万円
特色ある学校づくり推進	520万円
埋蔵文化財発掘調査	3,418万円
テレビ電波受信障害対策	3,213万円

主な使いみち

このように使われました

地域経済関係

産業ニュースの発行	169万円
中小商工業融資	40億6,668万円
商店街販売促進対策事業助成	450万円
観光事業の推進	428万円

まちづくり関係

耐震補強対策 (本庁舎・出張所・児童館・幼稚園・区立小中学校)	8億2,138万円
都市計画マスタープランの策定	903万円
池袋駅東自転車駐車場の建設	2億2,577万円
区道の整備	3億7,768万円
橋梁の整備(江戸橋・源水橋・戸田平橋)	3億5,514万円
千川立体横断施設の建設	1億5,393万円
地域防災無線システムの整備	5,220万円
防災行政無線設備の整備	1,748万円
災害対策要員通信の整備	6,248万円
救済センターの整備	1,817万円
災害医療救護体制の整備	1,064万円
小型貯水槽の設置・小型消火ポンプの配備	1,610万円
地域防災組織の育成運営	4,160万円
防災生活圏の促進(池袋本町地区・南池袋地区)	3,263万円
居住環境総合整備事業	7,109万円
福祉住宅の供給(池袋・池袋本町・南長崎第二つつじ苑)	6,713万円
都心共同住宅の供給	3億7,298万円
狭あい道路の拡幅整備	7億3,662万円

環境関係

ポイ捨て防止対策	626万円
ダイオキシン対策	329万円
大気汚染等常時監視システム	201万円
池袋駅前公園の改修	819万円
雑司が谷二丁目地区公園の新設	2億4,531万円
資源分別回収パイロットプラン	1億5,065万円
資源分別回収ミニパイロットプラン	2,491万円

平成10

一般会

運用金
42億円(4.1%)
財源不足を補う
ための運用金

特別区債
84億2,180万円
施設の建設経費
制改正に伴う
に国などから

繰越金
13億1,5
(1.3)

公債費
71億8,631
特別区債
などの経費

平成11年度予算の現況(平成11年9月末現在)

平成11年度一般会計の予算収支の現況(予算現額は前年度からの明許繰越分を含む)					
歳入	予算現額	構成比	歳出	予算現額	構成比
入	収入金額	収入率	出	支出金額	執行率
特別区税	261億6,507万円	26.2%	総務費	131億 625万円	13.1%
	94億7,607万円	36.2%		63億9,211万円	48.8%
地方譲与税	5億 621万円	0.5%	福祉費	392億6,614万円	39.3%
	1億3,597万円	26.9%		187億3,001万円	47.7%
利子割交付金	8億7,640万円	0.9%	衛生費	47億4,688万円	4.8%
	3億5,139万円	40.1%		23億9,211万円	50.4%
地方消費税交付金	38億2,621万円	3.8%	経済生活費	73億2,163万円	7.3%
	20億9,759万円	54.8%		51億5,612万円	70.4%
特別区交付金	234億4,456万円	23.5%	都市整備費	62億4,746万円	6.3%
	101億7,755万円	43.4%		15億2,277万円	24.4%
国庫支出金	102億5,131万円	10.3%	土木費	58億6,395万円	5.9%
	40億2,370万円	39.3%		23億9,077万円	40.8%
都支出金	39億9,624万円	4.0%	教育費	97億5,214万円	9.8%
	8億3,207万円	20.8%		41億6,135万円	42.7%
諸収入	121億2,770万円	12.2%	公債費	74億3,313万円	7.4%
	49億9,820万円	41.2%		34億3,865万円	46.3%
その他	186億 178万円	18.6%	その他	60億5,790万円	6.1%
	77億1,154万円	41.5%		28億9,924万円	47.9%
計	997億9,548万円	100.0%	計	997億9,548万円	100.0%
	398億 408万円	39.9%		470億8,313万円	47.2%

特別区債現在高

各種福祉施設や、学校、図書館、公園などの大規模な施設を建設するには、一時的に多額の財源を必要とします。

これらの経費は、本来その年度の歳入で賄うべきです。しかし、これらの施設は、永続的に区民の利用に供されることから、将来の区民にも負担を求めることが公平であること、また、その年度の通常の財源で賄うことが困難であることなどを考慮して、国などから長期にわたって資金を借り入れています。これを特別区債といいます。

平成11年9月末現在の借入れ残高は、634億2,170万円です。

一時借入金

財政運営上、一時的に支払い資金が不足した場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に借り入れる資金を一時借入金といいます。

平成11年度の借入限度額は200億円ですが、9月末現在、借り入れの残高は15億円です。

区有財産の現在高(平成11年9月末現在)

財政調整基金	3億3,951万円
用地取得基金	209万円
庁舎等建設基金	191億7,616万円
(うち、171億円を運用しています)	
文化振興基金	2億8,905万円
奨学資金	1億2,742万円
高齢者福祉施設整備基金	33億4,676万円
(うち、32億円を運用しています)	
義務教育施設整備基金	10億 円
減価基金	(平成11年度中に償立予定)
有価証券・債券など	20億4,269万円
土地建物	739,178㎡ 428,062㎡

土木費
60億6,789万円(6.0%)
道路、公園などの整備、
緑化推進などの経費

都市整備費
30億7,142万円(3.0)
まちづくり、区営区
宅の建設・運営など
費

一般会計決

区	左
歳入(A)	
歳出(B)	
形式収支(C)=(A)-	
翌年度へ繰り越すへ	
内	繰越明許
訳	事故繰
実質収支(E)=(C)-	

一定の時期 に支給され るもの	期末・勤働手当 ポーナスに相当する手当				
	平成11年度	豊 島 区		国	
		期 末	勤 働	期 末	勤 働
	6月期	1.8月分	0.4月分	1.6月分	0.6月分
	12月期	2.05月分	0.45月分	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.25月分	—	0.25月分	—
	計	4.1月分	0.85月分	3.75月分	1.2月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり					
退職手当 退職したときに支給される一時金					

区 分	豊 島 区		国	
	自己都合	定年・退職	自己都合	定年・退職
勤 続 20 年	24.25月分	38.00月分	21.00月分	28.875月分
勤 続 25 年	32.50月分	50.00月分	33.75月分	44.55月分
勤 続 35 年	49.75月分	62.70月分	47.50月分	62.70月分
最 高 限 度	50.00月分	62.70月分	60.00月分	62.70月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		定年前早期退職特例措置 2～20%加算	
退職時の特別昇給	定年・繰上退職のうち功績顕著な者 在職15年未満1号給 在職15年以上2号給		1号給	
平成10年度退職者数	11人	75人	—	—
1人当たり平均支給額 (平均勤続年数)	2,150千円 (7年5ヵ月)	24,743千円 (30年0ヵ月)	—	—

昇給期間の短縮

職員は、通常12か月良好な成績で勤務したとき昇給（普通昇給）しますが、勤務成績が特に良好な場合などには、この昇給期間が短縮（特別昇給）されます。この特別昇給と初任給調整や退職時調整を合計した昇給期間短縮の状況は下表のとおりです。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成11年4月1日現在）

区 分	区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
10年度	職員数(A)	2,622人	543人
	普通昇給期間(12ヵ月)を短縮して昇給した職員数(B)	601人	118人
	比率(B/A)	22.9%	21.7%
9年度	職員数(A)	2,688人	586人
	普通昇給期間(12ヵ月)を短縮して昇給した職員数(B)	594人	121人
	比率(B/A)	22.1%	20.6%

一般行政職の級別職員数

区の給与条例に基づく行政職給料表（一）の級区分による標準業務、職員構成は、下表のとおりです。

一般行政職の級別職員数の状況（平成11年4月1日現在）

区 分	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な勤務内容	部 長	総務課長	課 長	総務係長	係 長	主任主事	保 員				
職員数	6人	23人	8人	44人	164人	597人	579人	579人	46人	17人	2,063人
構成比	0.3%	1.1%	0.4%	2.1%	8.0%	28.9%	28.1%	28.1%	2.2%	0.8%	100.0%
参 考	1年間の 構成比	0.3%	1.0%	0.4%	2.0%	7.3%	28.6%	27.3%	30.1%	2.0%	100.0%
	5年間の 構成比	0.1%	0.9%	0.6%	2.1%	5.8%	24.6%	23.9%	33.7%	1.8%	100.0%

特別職の報酬等

三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、下表のとおりです。特別職の報酬等については、学識経験者等で構成される豊島区特別職報酬等審議会に諮問し、その答申をしっかりと、区議会の審議を経て条例で定められています。

特別職の報酬等の状況

区 分	月 額	期 末 手 当
区 長	1,154,000円 (923,200円)	
助 役	929,000円 (836,100円)	平成11年度
収入役	797,000円 (757,150円)	6月期 1.8月分
職 長	929,000円 (901,130円)	12月期 2.05月分
副職長	797,000円 (773,090円)	3月期 0.25月分
職 員	609,000円 (590,730円)	計 4.1月分

(注1) 区長・助役・収入役の給料については、平成11年11月からそれぞれ20%、10%、5%の減額措置がとられています。()内は減額後の金額です。なお、区長の期末手当については、50%を減額する措置がとられています。

(注2) 議員の報酬については、平成12年1月から3%の減額措置がとられます。()内は減額後の金額です。期末手当については、5%を減額する措置がとられます。

定員の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由（平成11年4月1日現在）

	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
	平成10年度	平成11年度		
一般行政	2,272	2,281	△11	
議 会	17	17	0	
総務企画	421	417	△4	職員研修事務見直し、出張所事務見直し他
税 務	81	80	△1	税務収納事務見直し
民 生	1,272	1,278	6	介護保険事務強化他
衛 生	180	177	△3	「リサイクル事業事務見直し他
労働	4	4	0	
商 工	17	16	△1	商工振興事務見直し
土 木	280	272	△8	道路工事事務所庶務事務見直し他
特別行政	499	453	△46	
教 育	499	453	△46	学校調理業務民間委託、用務業務の再雇用活用、図書館業務の非常勤化他
公営企業等	58	58	0	
その他	58	58	0	
合計	2,829	2,772	△57	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを除き、臨時および非常勤職員を除いています。

定員適正化計画の年度別進捗状況（実績）の部門別内訳 単位：人（各年4月1日現在）

平成8～11年度 適正化目標(250人削減)	区 分	平成8年度 1年目	平成9年度 2年目	平成10年度 3年目	平成11年度 4年目	平成8～11年度 計
一般行政部門	議員(△)	△95	△155	△117	△54	△421
	増 員	52	100	73	43	268
	差 引 金	△43	△55	△44	△11	△153
	職員数	2,371	2,316	2,272	2,261	
議 会	議員(△)	0	△1	△1	0	△2
	増 員	0	0	0	0	0
	差 引 金	0	△1	△1	0	△2
	職員数	19	16	17	17	
総務企画	議員(△)	△20	△31	△21	△11	△83
	増 員	11	6	7	7	31
	差 引 金	△9	△25	△14	△4	△52
	職員数	460	435	421	417	
税 務	議員(△)	0	0	0	△1	△1
	増 員	5	1	0	0	6
	差 引 金	5	1	0	△1	5
	職員数	80	81	81	80	
民 生	議員(△)	△49	△92	△38	△23	△202
	増 員	26	70	13	29	138
	差 引 金	△23	△22	△25	6	△84
	職員数	1,319	1,297	1,272	1,278	
衛 生	議員(△)	△19	△4	△5	△6	△34
	増 員	3	4	7	3	17
	差 引 金	△16	0	2	△3	△17
	職員数	178	178	180	177	
労働	議員(△)	0	△4	△1	△2	△7
	増 員	4	0	0	2	6
	差 引 金	4	△4	△1	0	△1
	職員数	9	5	4	4	
商 工	議員(△)	△2	△13	△1	△1	△17
	増 員	0	12	1	0	13
	差 引 金	△2	△1	0	△1	△4
	職員数	18	17	17	16	
土 木	議員(△)	△5	△10	△50	△10	△75
	増 員	3	7	45	2	57
	差 引 金	△2	△3	△5	△8	△18
	職員数	288	285	280	272	
特別行政	教 育	議員(△)	△34	△35	△38	△145
	増 員	3	8	13	4	28
	差 引 金	△31	△27	△25	△46	△129
	職員数	551	524	499	453	
公営企業等	その 他	議員(△)	△2	0	△3	0
	増 員	0	0	4	0	4
	差 引 金	△2	0	1	0	△1
	職員数	57	57	56	58	
合 計	議員(△)	△131	△190	△158	△104	△583
	増 員	55	108	90	47	300
	差 引 金	△76	△82	△68	△57	△283(113.2)

(注) () の数値は、適正化数値目標に対する達成率

新定員適正化計画

区では、住民福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるため、行財政運営を時代の変化に適合するよう数々にわたる行財政改革を実施してきました。平成8年度には「行財政改革推進本部」を設置し、8年度から11年度までの4年間に250名の削減目標のもと、283名の削減を実施してきました。

しかしながら、予想を超える不況の長期化により、これまでの行財政改革の推進にもかかわらず、現在の区財政はむしろ深刻化しているのが実情です。

こうした中、今後も継続して定員管理の適正化を行うため、平成12年度から15年度の4年間で「定員適正化計画」を策定し、新たに200人の削減を計画しています。

なお、平成12年度における清掃移管等の都区制度改革に係わるものや、介護保険制度、国や都の地方分権推進計画等に係わる所要人員については、現時点での想定が困難なため、この計画から除外しています。

定員適正化の計画は、主に次の方法で取り組んでいます。

- ① 区民に分かりやすく、簡素で効率的な組織への再編成
- ② 事務事業の見直しによる簡素・効率化の促進
- ③ 退職不補充、採用抑制と再雇用職員、非常勤職員等および人材派遣制度の活用
- ④ 官民役割分担の見直し、民間活力の活用、民間委託の促進
- ⑤ 業務の機械化・OA化の促進
- ⑥ 部や課内の応援体制の活用等

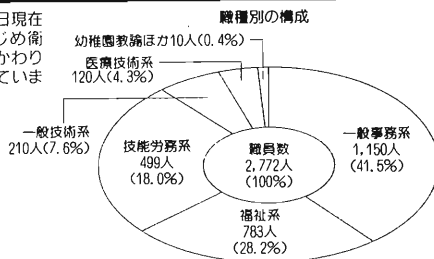
新定員適正化の数値目標

年度別適正化目標 (200人削減)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
	50人	60人	40人	50人

職員給与・定員管理等の状況

職員の構成

区には、平成11年4月1日現在2,772人の職員が福祉をはじめ衛生・教育など区民生活にかかわりの深い様々な仕事に携わっています。



給与決定の仕組み

地方公務員の給与については、法律で定める給与決定の原則、すなわち、生計費と国および他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めることになっています。

23区では専門的・中立的な第三者機関である特別区人事委員会が、この給与決定の原則に従い、毎年、特別区内の民間事業所の給与の実態等を調査して、給与について改善などの勧告を行っています。

職員の給与はこの人事委員会勧告に基づき、区民の代表により構成される区議会の審議を経て条例で定められています。

人件費

人件費とは、一般職員に支給される給与と区長や議員など特別職に支給される給料、報酬のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などの合計額です。

平成10年度決算における人件費の状況

住民基本台帳人口	233,600人 (平成11年4月1日現在)
歳出額(A)	101,216,139千円
実質収支額(黒字額)	1,417,666千円
歳出額中の人件費(B)	26,888,580千円
人件費率(B/A)	26.6%
9年度の人件費率	30.0%

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

平均給与月額は、平均給料月額に手当（期末・勤勉手当、退職手当等を除く）の平均額を加えた額です。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
豊島区	351,305円	450,304円	41.3歳	347,614円	435,012円	49.0歳
東京都	358,955円	470,147円	42.3歳	365,062円	467,487円	45.7歳
国	322,033円	—	39.7歳	286,958円	—	47.8歳

職員の初任給

豊島区と国・都の学歴別初任給および採用から2年間を経過した後の給料月額は、下表のとおりです。

職員の初任給の状況 (平成11年4月1日現在)

区分		豊島区		東京都		国	
		初任給	採用後2年給料額	初任給	採用後2年給料額	初任給	採用後2年給料額
一般行政職	大学卒程度	184,200円	207,100円	184,200円	207,800円	I 種 184,200円 II 種 174,200円	202,900円 168,500円
	高校卒程度	144,700円	156,000円	144,700円	155,900円	III 種 141,700円	151,600円

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

経験年数別、学歴別の平均給料月額は、下表のとおりです。経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒程度 284,800円	349,000円	401,800円
	高校卒程度 224,700円	277,600円	338,800円
技能労務職	222,700円	254,600円	315,600円

職員給与費（一般会計予算）

平成11年度一般会計予算における職員給与費の状況は、下表のとおりです。

一般会計予算の職員給与費の状況

職員数（A）	給 与 費				1人当たりの給与費（B/A）
	給料	期末・勤勉手当	その他の手当 (退職手当を除く)	計（B）	
2,661人	11,172,906千円 (55.6%)	5,844,919千円 (29.1%)	3,063,748千円 (15.3%)	20,081,573千円 (100%)	7,547千円

給与の概要（平成11年4月1日現在）

職員に支給される給与は、基本給としての給料と諸手当から成り立っています。

給料	給料表に定める額 (勤務の内容によって給料表は異なります)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給
調整手当	民間賃金、物価および生計費が特に高い地域に勤務する職員に対し支給
支給対象地域	豊島区
支給率	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の12%
支給対象職員数	2,647人
国の制度(支給率)	12%
支給対象職員1人当たり平均支給額	507,480円(平成10年度決算)
住居手当	職員の住居費の一部を補うために支給
扶養親族のいる世帯主	8,500円
扶養親族のいない世帯主	8,000円
自己所有住宅	1,000円
賃貸住宅	27,000円
通勤手当	通勤に要する経費を補助するために支給
交通機関利用者	支給限度額 45,500円
交通用具利用者	通勤距離に応じて支給
その他	管理職手当(課長以上の職員)、初任給調整手当(医師)など
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な業務についてときに支給される手当
職員全体に占める手当支給職員の割合	50.5%
支給対象職員1人当たり平均支給額	48,324円
手当の種類(手当数)	12
代表的な手当の名称	①交番制勤務者等特殊業務手当 ②放射線業務従事手当 ③脱税事務特別手当 ④福祉事務所現業手当 ⑤防疫等業務手当 ⑥交番制勤務者等特殊業務手当 ⑦脱税事務特別手当 ⑧福祉事務所現業手当 ⑨心身障害者(児)施設業務手当 ⑩巡回指導手当
平成10年度決算	145,457千円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられ、その勤務した時間に対し支給される手当
10年度	支給総額 382,684千円
職員1人当たりの支給年額	141千円
9年度	支給総額 456,548千円
職員1人当たりの支給年額	164千円
その他	宿日直手当など

